

「会津若松市第3期環境基本計画（案）」パブリックコメントの結果

1 意見募集期間

令和6年1月15日（月）から令和6年2月14日（水）まで

2 周知方法

- ・ 市政だより及び市ホームページによる広報
- ・ 環境生活課、市政情報コーナー（追手町第二庁舎総務課内）、各支所、各市民センター及び生涯学習総合センターにおける閲覧

3 意見提出者数及び提出方法

1名（うちメール1名）

4 意見件数

6件

5 意見の要旨及び市の考え方

	項目	案に対する意見	意見に対する市の考え方
1	P56 取組1-1 省エネルギー・電化を推進します	「省エネルギー・電化」に加え、「バイオマス」の活用を追加するとよいと思います。 ・電化によって、CO ₂ 削減は進むものと思いますが、寒冷地では灯油ストーブやファンヒーターの利用が多くなっています。寒冷地向けのエアコンやホットカーペットの利用も必要ですが、灯油式のもの比べると遠赤外線が出ない分、どうしても物足りなさを感じる方が多いのが現実です。ペレットストーブなど、バイオマスを利用したものの普及も重要ではないかと思います。	バイオマスの活用については、取組1-3「3R+Renewableを推進します」にて、本計画に統合する形で「バイオマス活用推進計画」を定めており、この中で木質バイオマスや生ごみ、下水汚泥等の活用方針及び目標についても定めさせていただきます。
2	P57 市民・事業者及び市の主な環境行動【市民の主な環境行動】	エネルギーの見える化への具体的な支援が必要と思います。 ・「スマートメーターの導入やエネルギーマネジメントシステムを活用することにより、エネルギーを「見える化」し、省エネルギーにつなげます」とありますが、市民にとってエネルギーマネジメントシステムはハードルが高いと思います。アプリなどを利用した、簡易な測定方法を追加することが必要だと思います。 ・事業者のところでも、中小企業におけるCO ₂ 把握が進んでいないことから、「スマートメーターの導入やエネルギーマネジメントシステムを活用」についてもハードルが高く、省エネ診断の活用などによって把握するなど、簡易な把握や支援が必要と思います。	計画中の表現について、市民、事業者、市のそれぞれの主な環境行動の表記を「スマートメーターの導入やエネルギーマネジメントシステム等を活用」と文言を修正させていただきます。 本計画は本市の環境行政についての大枠を定めたものとなります。そのため、個別の事業については記載せず、ご提案いただいた手法については、本計画に基づく今後の事業の進行管理において、参考とさせていただきます。

	項目	案に対する意見	意見に対する市の考え方
3	P58 省エネ行動を推進します	<p>省エネ行動を推進するために「省エネ診断の実施（支援）」を追加するとよいと思います。</p> <p>・県では、ゼロカーボンにむけて省エネ診断を推進することとしています。最近、中小企業向けの診断が多くなっていますが、どのように取り組めばよいかわからないところが多く、また費用対効果についても知ることができず、運用による省エネのアドバイスをすることで、たいへん喜ばれています。市独自で実施の支援をすることが望ましいと思いますが、県の省エネ診断を利用することで無料で診断が受けられることから、それを活用するとよいと思います。</p>	<p>ご提案いただいた、省エネ診断については、P57「建築物や住宅における省エネを推進します」に記載しております。また、いただいた意見を基に、計画中の表現について「事業所や住宅のエネルギーの見える化」と文言を修正させていただきます。</p> <p>本計画は本市の環境行政についての大枠を定めたものとなります。そのため、個別の事業については記載せず、ご提案いただいた手法については、本計画に基づく今後の事業の進行管理において、参考とさせていただきます。</p>
4	P59 再生可能エネルギーの供給量を増やします	<p>・バイオマス発電も発電施設に入るとよいと思います。</p> <p>・「太陽光発電、風力発電、小水力発電等の発電施設の設置により」とありますが、バイオマス発電も有効な手段です。木質バイオマス発電は、原料調達面で拡大は難しいのですが、令和8年度より運用される廃棄物の焼却施設でも排熱を利用した発電が予定されていますし、今後も廃棄物を利用した発電も考えられます。量と可能性は高くありませんが、選択肢として明確にしたほうがよいと思います。</p>	<p>バイオマスの活用については、取組1-3「3R+Renewableを推進します」にて、本計画に統合する形で「バイオマス活用推進計画」を定めており、この中でバイオマスの発電への活用についても定めさせていただきます。</p>
5	P69 第2編 将来像の実現に向けた取組	<p>【市の主な環境行動】◇二酸化炭素の吸収源である森林・農地を保全します</p> <p>・「会津若松市」の森づくりを追加するとよいと思います。</p> <p>・森林整備だけではなく、市民が植樹や下草狩りなどを体験できるような森を作り、そこに市民、事業者、行政が一緒になって協働できるような場を作り、森に親しむことによる環境教育の情勢によって、地球温暖化防止の活動が推進できると思います。</p> <p>・P79への追加でもよい。</p>	<p>ご提案いただいた内容について、「市民・事業者・行政が一体となった本市の森づくりを推進します」の文言を追加させていただきます。</p> <p>その他のご提案については、所管部署と協議の上、実施の可否を含め、計画の進行管理の中で検討させていただきます。</p>

	項目	案に対する意見	意見に対する市の考え方
6	P72 ◇気候変動による影響の回避・軽減の目指します	<p>【市の主な環境行動】 ・「森林の整備や保全」を追加すると良いと思います。</p> <p>・この間、阿賀川や只見川などの水害では、整備されていない森林からの流木による被害が大きくなっています。それを緩和するためにも、森林整備が必要だと思います。</p> <p>・温室効果ガス吸収のところにも関わります。</p> <p>・P79への追加でもよい。</p>	<p>ご提案いただいた内容について「道路周辺の緑化や、下水道などの排水設備の適切な維持管理により、冠水リスクの低減を図ります」の文言を「森林の整備・保全や道路周辺の緑化、下水道などの排水設備の適切な維持管理により、土砂災害及び冠水リスクの低減を図ります」と修正させていただきます。</p>